

伴走支援によるNPO支援業務委託に係る 提案競技実施要領

1 趣旨

人材育成、組織運営、財源確保、広報強化等に取り組みたいNPO法人に対して伴走支援を行うことで、NPO法人の組織基盤強化を実現する。これにあたり、本事業を委託する事業者を選定するため、受託事業者を広く募集し、提案競技を実施します。

2 件名

伴走支援によるNPO支援業務委託

3 履行場所

福岡市

4 契約期間

契約締結の日の翌日から令和8年3月31日まで

5 事業費

3,509,000円（上限額。消費税及び地方消費税を含む。）

6 委託業務内容

別紙「仕様書」のとおり

7 参加資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければ、この提案競技に参加することができません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) この提案競技の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、福岡市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。
※ 措置要領が掲示されているホームページアドレス
https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html
- (3) この提案競技の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (4) 市町村税を滞納していない者であること。
- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定が

なされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

(7) 福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有さない者であること。

(8) 複数の事業者による共同提案（以下「JV」という。）の場合は、事業者それぞれが上記（1）～（7）の全てを満たし、本提案競技への単独又は他提案者との共同提案を行っていないこと。また、応募後の代表団体の変更及び構成団体の変更は認められない。

※ なお、最優秀提案者に選出された場合であっても、契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は福岡市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがあります。

8 スケジュール（予定）

(1) 募集開始	令和7年4月 3日（木）
(2) 質問書提出締切	令和7年4月10日（木）午後5時まで
(3) 質問への回答	令和7年4月15日（火）
(4) 提案競技参加申込締切	令和7年4月18日（金）午後5時まで
(5) 企画提案書提出締切	令和7年5月 8日（木）午後5時まで
(6) プレゼンテーション（※）・ 選定委員会による審査	令和7年5月26日（月）（予定）
(7) 事業者決定	令和7年5月下旬（予定）
(8) 契約締結	令和7年6月中旬

※実施方法などの詳細については、改めてお知らせします。また、本提案競技の説明会は実施しません。

9 質問の受付及び回答

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、「質問書（様式6）」に記載の上、令和7年4月10日（木）午後5時までに下記「18 提出・問い合わせ先」に電子メールにて送付し、受信確認のために、質問書を提出した旨を電話で連絡してください。

質問に対する回答は、福岡市ホームページへ掲載します。

10 提案競技参加申込

本提案競技に参加を希望する場合は、参加資格を確認し下記の書類を提出してください。

(1) 提出期限・提出先

令和7年4月18日（金）午後5時までに、下記「18 提出先・問い合わせ先」へ郵送

(必着) 又は持参してください。郵送の場合は、特定記録又は簡易書留で送付してください。

※ 提出期限以降の提出は一切受け付けませんのでご注意ください。

(2) 提出書類 (各 1 部)

以下の書類のうち、③～⑤については、提出日前 3 か月以内に発行された原本を提出してください。

なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案競技の公示日又は提案競技参加申請期限日が含まれている者にあつては、②～⑨の提出を免除します。

① 提案競技参加申込書 (様式 1、様式 1-1)

注 1) J V として参加する場合は、様式 1-1 を使用し、J V 名を明記の上、すべての構成団体を記載すること。

② 会社概要 (事業概要が分かるパンフレットでも可)

③ 登記事項証明書

注 1) 法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること (履歴事項全部証明書でも可)。

④ 市町村税を滞納していないことの証明書

注 1) 福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

注 2) 上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近 2 年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

⑤ 消費税及び地方消費税納税証明書

注 1) 本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

注 2) 証明書の種類は「納税証明書 (その 3)」を選択すること (「その 3 の 2」「その 3 の 3」でも可)。

⑥ 委任状 (様式 2)

注 1) この提案競技の案件に係る福岡市との取引を代理人 (支店長、営業所長等) に行わせる場合は、様式第 2 により委任状を作成して提出すること。

⑦ 誓約書 (様式 3)

注 1) 様式 3 に、所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入すること。

⑧ 役員名簿 (様式 4)

注 1) 様式 4 に、代表者及び役員 (⑥の委任状を提出する場合は代理人 (支店長、営業所長等) を含む。) の、氏名、フリガナ、生年月日を記入すること。

注 2) この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

注 3) 役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、特定非営利活動法人、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。

(監査役、監事、事務局長は含まない。)

⑨ 直近の決算 2 年分の財務諸表の写し

注 1) 法人の場合は、直近決算 2 年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

※ J Vとして参加する場合は、代表者を決定し、②～⑨を全ての事業者が提出してください。

11 企画提案書等の提出

(1) 提出期限・提出先

令和 7 年 5 月 8 日 (木) 午後 5 時までに下記「18 提出先・問い合わせ先」へ提出

※ 提出期限以降の提出は一切受け付けませんのでご注意ください。

(2) 提出書類

① 企画提案書

- ・ 様式は自由。A 4 サイズ、横書き、5 ページ以内 (表紙を除く)
- ・ 企画提案書に記載する内容については別紙 1 に留意してください。
- ・ 全体にわたって提案者名 (商号又は名称) が分からないようにしてください。

② 見積書

- ・ A 4 サイズ (縦向き)。業務ごとの積算内訳を具体的かつ詳細に記載してください。

③ 「同種又は類似業務の実績表 (様式 5)」

- ・ 当該事業と同種又は類似業務の実績があれば、「同種又は類似業務の実績表 (様式 5)」を提出してください。

(3) 提出方法

「(2) 提出書類」は全て PDF ファイル形式とし、「(1) 提出期限」までに、下記「18 提出・問い合わせ先」に電子メールにて送信し、受信確認のために、企画提案書等を提出した旨を電話で連絡してください。なお、提出に際しては、添付ファイル合計は 10MB 以下とし、容量を超える恐れがある場合は、分割して送信してください。

(4) 参加の辞退

参加申込後に、参加を辞退する場合は、提案競技参加辞退届 (様式 7) を提出してください。

12 選考

(1) 審査

福岡市が設置する選定委員会において、企画提案書及びプレゼンテーションの内容について審査を行います。

① 開催日 令和 7 年 5 月 26 日 (月) (予定)

② 場所 福岡市役所本庁舎会議室 (福岡市中央区天神 1-8-1) (予定)

③ 説明

- ・ 説明資料は提出された企画提案書のみ (追加資料等を使用した説明は不可) とし、説明時間 15 分、質疑応答 10 分とします。

※ 参加者が1事業者の場合でもプレゼンテーションを行います。

- ・ 出席者は1事業者又は1JVあたり3名以内とし、契約を締結した場合に本委託業務を主に担当する方が行ってください。

※実施方法及び開始時間は、確定後別途事業者ごとに電子メールにより通知します。

(2) 評価項目

以下の事項を総合的に審査し、最優秀提案者を選考します。評価基準及び配点は、別紙「配点表」を参照してください。

- ① 本事業に対する基本方針
- ② 業務遂行体制
- ③ 具体的な業務内容（伴走支援における他のNPO・専門家の候補者選定、有効的な広報、テーマ別交流会、伴走支援、繋ぐ支援、期待する効果の実現、その他の工夫点）
- ④ 類似業務の実績
- ⑤ その他（個人情報保護、見積書）
- ⑥ 総合評価

(3) 選考結果

令和7年5月下旬(予定)に全事業者に電子メールで通知するとともに、最優秀提案者を市のホームページで公開する予定です。

13 提出書類等の取扱い

- (1) 提出書類等提出後の内容の変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではありません。
- (2) 提出いただいた書類は返却しません。提出いただいた資料は、契約に至った場合に使用するほかは、審査以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。
- (3) 提案書類等は、審査の事務に必要な場合は、複製することがあります。
- (4) 選定された提案は、福岡市との協議により、内容の変更を求める場合があります。

14 失格要件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選定委員等に対する不正な行為が認められた場合は、失格とすることがあります。

15 契約の締結

選定委員会での選定に基づき、最も優秀と認められる提案を決定し、当該提案を行った事業者と提案内容をもとに最終的な仕様等を決める協議を行い、業務委託契約手続きを行います。

なお、最優秀提案者との契約締結に至らない場合は、次点の事業者と協議を行い、業務委託契約手続きを行います。

※選定事業者は契約締結日までに契約保証金（契約金額の10%以上）を福岡市に納付しなければならない場合があります。

16 その他留意事項

- (1) 提案に係る費用は、参加者が負担するものとします。
- (2) 審査結果に関する質問には回答しません。
- (3) 本資料（添付資料含む）は、提案競技に参加するためのみ使用できるものとし、ほかの目的のために使用することを禁止します。
- (4) 提出された事業提案書の内容は、契約を締結した際に提案者が責任を持って必ず履行できる内容としてください。
- (5) この委託業務の全部を第三者に再委託することは禁止します。
- (6) 資料1仕様書（案）の内容は、現時点で必要と思われる委託内容を提示しており、契約締結の際、契約予定者に対して、福岡市から内容の変更を求めて協議することがあります。

17 様式

- (1) 提案競技参加申込書（様式1、様式1－1）
- (2) 委任状（様式2）
- (3) 誓約書（様式3）
- (4) 役員名簿（様式4）
- (5) 同種又は類似業務の実績表（様式5）
- (6) 質問書（様式6）
- (7) 提案競技参加辞退届（様式7）

18 提出・問い合わせ先

〒810-8620 福岡市中央区天神1－8－1 福岡市役所7階
福岡市市民局コミュニティ推進部市民公益活動推進課
担当：増岡
電話：092-711-4283 FAX：092-733-5768
Eメール：koeki.CAB@city.fukuoka.lg.jp

別紙 1

企画提案書に記載する内容について

企画提案書には、下記の事項についての提案を含めること。

- 1 本事業に対する基本方針
- 2 業務遂行体制（人員配置、組織体制、全体作業スケジュール等）
- 3 具体的な業務内容
特に次に掲げる事項について、実効性を有する提案を行うこと。
 - （１）テーマ別交流会・伴走支援・繋ぐ支援
 - （２）テーマ別交流会や伴走支援における参考となる他のNPOや専門家の選定、有効的な広報
 - （３）期待する効果の実現
 - （４）その他の工夫点
- 4 類似業務の実績
- 5 事業にかかる個人情報保護に関する事項